

2017年「岩手県消費者大会」決議

改憲を許さず、平和憲法9条を守りいかすことを求める取り組み をさらに強めましょう

今年は、日本国憲法が1947年5月3日に施行されてから70年にあたります。憲法に関する世論調査では、憲法9条が日本の平和と安全に役立っていると答えた人は8割を超え、9条が私たちの生活や意識に深く定着していることを示しました。

しかし安倍政権は、安保法制（戦争法）やテロ等準備罪（共謀罪）の強行採決、沖縄辺野古への基地建設強行など「戦争する国」へと突き進んでいます。そして、「2020年を新憲法施行の年にしたい」「現在の憲法9条の第1項・第2項はそのままに、新たに第3項を加え自衛隊の存在を明記する」と自らの改憲案を表明しました。

憲法前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」、9条第1項には「戦争と武力による威嚇又は武力の行使は永久に放棄する」、第2項には「陸海空軍その他戦力はこれを保持しない」「国の交戦権はこれを認めない」と書かれています。自衛隊を憲法で明記するということは、自衛隊が軍隊となることに道を開くということです。書き加えられた最も新しい部分が機能して、9条の1項と2項が無効化されかねません。これでは、平和憲法9条の根本が覆ってしまいます。

安倍首相は、北朝鮮問題での国民の不安を煽って改憲へと誘導していますが、軍事的圧力や9条改憲では、たくさんの犠牲や新たな遺恨が生まれ、北朝鮮問題を解決することはできません。逆にアメリカの軍事行動への加担により、朝鮮半島での軍事衝突の危険を増大させることになります。

憲法9条を持つ日本の安全保障は、軍事力によってではなく、戦後培った信用と外交努力によって築かれてきました。9条は、平和と民主主義のための世界と日本のかけがえのない宝物です。

そして、戦後70年以上にわたり、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法9条の存在と、市民の粘り強い運動です。9条改憲を許さず、9条を守り続け、次の世代に引き継ぐことが今を生きる私たちの責任です。これからもずっと戦争しない国であり続けるために、9条を変えずに守りいかした外交を国に求めていきましょう。

子どもたちに「武力によらない」平和な未来を手渡すために、9条の空洞化、明文改憲を許さない取り組みを強めていくことを決議します。

2017年11月2日 岩手県消費者大会参加者一同

2017年「岩手県消費者大会」アピール

2017年11月2日

消費者大会に参加の皆さん

今、経済政策アベノミクスのもとで格差と貧困が拡大し続けています。しかし、政府は、アベノミクスの効果を強調、さらに加速させるとしています。経済回復を宣伝し、戦後2番目の景気拡大と主張されても実感はわからず、私たちの暮らしはよくなっています。消費税増税や社会保障費の負担増などで可処分所得は減っており、将来への不安などからお金が使えない状況が続いている。非正規雇用が急増、年収200万円以下のワーキングプアは3年連続で1100万人を超える、生活保護世帯数は過去最高を更新する一方で、金融資産1億円以上の富裕層は2割増えました（野村総研発表）。

私たちが人間らしく生きる権利（生存権）が保障され、格差と貧困を解消するためには消費税増税をやめ応能負担に税制を見直し、さらに社会保障制度の充実と所得を増やすいく必要があります。大企業優遇政策ではなく、私たちがくらしやすい社会にするための政策を求めていきましょう。

2016年度のカロリーベースの食料自給率が38%で過去2番目の低さとなりました。今後、日欧EPAやTPP11が合意されれば農畜産物の輸入がさらに増えると思われます。食の安全や食料安全保障の観点からも日本の農業を守り、地産地消をすすめていきましょう。

昨年の消費者被害やトラブルの総額は4兆8000億円（消費者庁発表）に上り高水準で推移しています。手口は巧妙化してきており、若者や高齢者を狙った消費者被害が増加しています。特に還付金詐欺の被害は後を絶たず、還付金詐欺に関する高齢者からの相談が4年間で7倍に急増しています。消費者被害にあわないためには、トラブルの事例や手口の情報を知ることが必要です。消費者被害を未然に防ぐための知識と自ら主体的に行動する力を身につけていきましょう。

次期学習指導要領が今年の3月に告示されました。2020年に小学校で、2021年に中学校で全面導入となり、学校では実施に向けた準備が始まっています。改訂内容は、道徳の教科化により価値観が押しつけられる危険性や、外国語の教科化により豊かな学びが失われ多忙化する恐れが指摘されています。次期学習指導要領の内容を知り、子どもたちにとってゆたかな学び、自立をめざした学びになるよう求めていきましょう。

家族や自分自身に何かしらの助けが必要になった時、また介護に限らず高齢者に関わる総合的な相談窓口として地域包括支援センターがあります。本人や家族、地域住民の悩みや相談を関連する機関と連携して解決に導いてくれます。近年、誰にも相談できず独りで悩んだ末の介護殺人などの悲惨な事件も起きています。地域包括支援センターで受けられるサービスを知り知らせ、困りごとや悩みごと解決のために上手に利用しましょう。

今年は日本国憲法が施行されてから70年です。日本は戦後、戦争をすることなく誰も殺し、殺されることはありませんでした。戦争は、多くの若者が犠牲になり罪のない人が巻き込まれ、くらしそのものを破壊します。しかし、今、日本国憲法が変えられようとしています。日本が戦争する国へと突き進もうとしています。平和憲法9条は日本の宝です。これからも、日本がふたたび戦争という過ちを繰り返さないために、平和な未来を子どもたちに引き継ぐために、憲法9条を守り、安心して暮らせる平和な社会をめざし、みんなで学び行動しましょう。